

八月新番即月慶安元年十月新番

此祖師の傳記

即日記家傳 ○今の所止  
祖松平要人政岡の祖なり

松平

左近衛源昌利昌利の傳十席十席を稱す

按てその子貞享書上  
に侍市師と記せり

左近衛重利重利の子として

寛永藩貞  
享書上

能見の嫡流なり信光君の八男二席右近衛

光親の子傳七席重親其子次市右近衛重左

昌利の祖父なり

貞享書  
上家譜

二河より生る

家傳

永正九年十月家師の傳を以て書す

よこして居りては歌之河國常生村



勲を以て官位を授かるるをのりて重名を以て  
 携へて菅生に授けしより元々先づかして  
 終に公せ首級を得たり 寛永禰貞家書上家傳 諸士  
 大いを見て感へて王國濟乃松平  
 彈正左衛門昌安もかきりけく褒稱せり  
 け以清廉君昌安の事家傳はかきりま  
 けまいやくて重名を拓きて君乃伊側  
 らくはくまつり 家傳 後廣忠御はけ之

東照宮に仕りまはる 家傳 天文十八年

按じつゝ家傳より十五歳と記し  
 今武徳大威記かよふてある

東照宮駿府に御座るをよへられしに  
 岡濟城より今川義元番を命ぜりて  
 れしよりいよりも城代として石川右近所倍  
 大藏を以ていさる重名に奉りて  
 多る兵隊賀も忠告とて軍事の指揮  
 を掌る 家傳 永祿元年今川義元の家士

珍は日向より重辰をよび頼りて三河國寺に  
城を築く

東照宮駿府より彼地へいりて後、  
いふ初陣をいりて三河の諸士いりて  
城を攻めせし中にも重吉は元先より  
城らうり力戦して城を奪ひ二男被若助  
重茂も十七歳より討死しり  
貞享書上國朝大業廣記  
重吉は松平二郎次郎親俊等と格闘し

戦て遂に敵を城内より逐いれり  
國朝大業廣記  
かくて凱陣し後

東照宮の仰り重吉は我家庶流として  
年々の忠節をなすは忠義なりとい  
ふべきことなりといふは忠義なり  
歎く堪はしき事なり  
貞享書上青貝柄の湯桶とて  
賜ひける家傳義元よりも褒賞として太刀  
一振を賜ふ武徳大成記又感書なめり

百貫文の地を加増あり貞享書上國朝大業廣記同六年

一向門徒の礼を重吉酒井將監忠高より

さいりし上野城をせめて軍忠をばけ

せり武徳大元記家忠日記増補同八年酒井忠高より上野

城よりいそり再叛きし重吉仰せつけ

て人々よき勲績しり貞享書上後

酒井與九郎重勝芝山小島正貞森川

金石山氏俊等帰降しり貞享書上隣松寺小

てり貞享書上出されし時この働とも

同せ給ひし酒井重勝いし出けり

即先年の会士多しり金に唐人笠

ぬき物せし人諸軍を指揮せし

らりしむるいしなく供しきたれり

城うしの多く討れしは一人

目よりて人進みおるは終に撃得

し惟いまの働をいし見も及らば

言上ひきかれ其さう物難ようのつらん  
ありねさせ給ひし重吉ありけり  
さいとさうに褒称せさせたまひし家傳備茶  
景光の小服さうを賜ひける貞享書  
上家傳天正  
元年信康君十四歳さうりりて出陣  
し給ふ時重吉は年以武功あるをのち  
はとく

東照宮への給ふまゝに御禮をまかせ給

いせり貞享書上  
武徳大威記同二年二侯の城を責

せ給ふ織田家の名士ももふ進んて  
攻撃し重吉は七十八歳より  
諸士先くも戦功をりし人  
感称せたる事おほひなるに於て重吉  
は松平康安よりあまし齢八十より  
はまなり年よりさう勇をりし  
とありし織田家の士平兵衛

人は先くつして進んとは他家の軍士

先せむれんは伊方の御意より

下むことを得し先駈せんとす

武徳大成  
けり 家傳

東照宮聞てあつて重吉の忠志尋常

の老人の似たりと云ふは

同八年八月廿七日八十二歳

死す 武徳大成記  
家忠日記追加 法名を降久といへり

其子重利なり重利もあつて市席

稱す 貞享書  
上家譜 永祿二年六月織田家

尾張國房山といはる

武徳大成記家忠日記補列祖  
家譜より九根といはる詳なり  
今川義元と云ふは

あつて是を攻けたる

東照宮も出馬せさせたまふ

してむさいらるる其月十八日の城攻

戦て討死す 按らるる松平系諸集考  
武徳大成記家忠日記補列祖  
家譜より九根といはる詳なり  
今川義元と云ふは

をり法名を降慶より寛永齋昌利貞享書上重利

討死の後生れり按ころに重利家齋重利の采邑ハ

命采地一万石と祀りしれもはけい重利の叙父大隅重勝いづい石高の事不見る故に

命命をりけり是を細沢参松系傳按ころに

命とまゝ一家傳に此時二重とらりて寛永齋並に家傳に慶長十八年八月十三

命命をりけり是を細沢かくて

東照宮に重勝と昌利の片後藤角之清

とあり者なりし昌利といけなるまゝに十

八歳ふむのまゝに采地に重勝かくの志り

とありしふむのまゝに時其まゝあり

し由との落し按ころに重利の采地を重勝に譲け

し車りしと後返り落ししを重勝の昌利祖父重吉も老年に及ぶに重勝後見

し昌利を養育し昌利十六歳に昌利昌利の采地をりて與ふよと命

大隅重勝齋より昌利昌利の采地をりて與ふよと命

昌利昌利の采地をりて與ふよと命昌利昌利の采地をりて與ふよと命

後藤角之清昌利の采地をりて與ふよと命

弘いまいせり

東照宮が〜め〜昌利の父重利の米地  
志を〜く重勝は秋〜をこれに約せ〜  
やうよわ〜と興ふ色さ〜これ〜重勝を  
久〜く敬重して大番の政をさす命〜  
並にいまさ〜に〜と〜人〜い〜所  
昌利よわりのを信じて別〜米地を興ふ  
色〜との流し〜よ〜角乞力力を〜

仰次の間〜退出りま〜の流し事〜有  
らん再いひたれ〜と〜も退き〜  
を〜い〜と〜尋させ流し〜  
湯勝子の間〜鬚を剪捨てらりやそ  
け〜言よひ今日の亡命は来次の至  
る先い世をおい流しるお〜いと名  
便る〜の〜ま〜昌利よ〜  
養育料〜として百六十貫文の地〜



あまししるる

家傳○按まゝ参考松系傳より昌利長して後を重勝承地をわたりて流士中務藤大又とて

この弟地をわたり揚り人事を所ふにり又按るるは貞享書より是より先永祿六年 東照宮仰りて清水権を助り遠願百六十貫文を地を昌利は揚りいふ事なり事なり清水の家を續ともかく松平を稱し事なりとにり家傳より貞享書より文を奉りて於に續とも事なりとにり松平氏をのち稱し事なり又按るるは養育料として百六十貫文の地を揚りて清水権を助り遠願を揚りてあるを揚り揚りてにり清水権を助り濟公合せ考ふべき事なりはまゝわたり貞享書より家傳より文を奉りてにり注し

其後遠江國高天神田斐國河津  
いり小牧小田原江戸名護屋等より陣

供奉し 寛永藩 貞享書上 河津二より揚り

りり家傳 慶長六年上田より復み

右徳院教よりまゝしるる 寛永藩 貞享書上

かくて關原の軍より後伏見城の番を

はらひ同十八年より關東より系り

けり家傳 十二月九日六十二歳より死

法名貞心 寛永藩 貞享書上 其子左兵衛昌吉

まの勝金とてにり傳下席と稱し

寛永藩 家傳 氏藏より生る 寛永 慶長九年より

仁徳院殿より成るまつり 寛永藩 貞享書上 也小姓と

ある家 家譜 のち大番の組頭より成る 家譜東 武實録 同

十九年大坂陣の付松平丹後守の組に

属して發令 惣てうの家持より松平 出雲守の組の組頭より 元和元年

大坂再亂のとき丹後守と同く江戸

よるより伊番に成りし同九年四月

仁徳院殿諸士を分ちて

大猷院殿に附屬せさせしむとす

昌去も其教より加へらむ 寛永藩 貞享書上 寛永

二年十一月十六日二十石餘の米地をなま

家 藩 同十年二月相摸國大住郡のうら

六百石を加へらる 内日 記 同十九年三月出陣守

番番よりありまへ米地六百石を加へ賜り

しより千六百二十石餘を給りし與力

同心の士を 寛永藩 家譜 同廿年十二月布

衣を着せし事 内日 記 其子の席

多博昌秀まさひで武藏ぶさいの生なまるる家け傳でん助すけ

昌重まさむねと称なづける寛永かんえい藩はん参松まつか系傳けいでん○按おりまする三さん丘の

よしいしい寛永かんえい藩はん貞享じやうかう書上しやうじやう家傳けいでん元和げんわ九年くわんねん

大猷院たいてういん殿のりを拜まがりて寛永かんえい永えい六ろく年ねんよりより此このの

まじりり同どう十四じゅうし年ねんよりより大番おほばんをを任まかせしむす寛永かんえい藩はん貞享じやうかう書上しやうじやう家傳けいでん

伊豆いず但た松まつ平へい次じ市し石倉いしかう光福みつとくの祖そをを

長右衛門ちやうゑもん昌会まさゐの左ひだり左ひだり衛ゑ門もん昌利まさとしの二ふた男おとこなりなり

貞享じやうかう書上しやうじやう

台徳院たいとくいん殿のりよりより出いでで俵わたらひ米こめ四よ百ひゃく俵わたらひをを

賜たまひたまははりりぬぬののらら騷さわ河が大納言おほのうしよん忠長ちやうぢやう郷ごうににけけ

ささせせれれりりららけけ郷ごう伊い事じののりり一いっ段だんありあり

かかののれれ家け傳でん采地さいち二ふた百ひゃく石いしをを賜たまひたまははりり大番おほばんなりなり

かかののりり家け傳でん寛永かんえい永えい十じゅう六ろく年ねん閏うるし十じゅう月げつ大坂おほさかのの伊い藏ざう

よりより轉まりり同どう廿にじゅう年ねん采地さいちよりより一いっ段だんありあり

ととうう康かう米こめよよりり一いっ段だんありあり賜たまひたまははりり長子ちやうし長ちやう左さ衛ゑ門もん

会かい比ひ家け傳でん貞享じやうかう書上しやうじやう家傳けいでん一いっ段だんありあり伊い藏ざう慶安けいあん